



かわの情報誌

特集

滋賀県

流域治水条例～滋賀県流域治水の推進に関する条例～
が公布・施行されました

京都府

京都府鴨川条例の取組みについて！

大阪市

道頓堀川水辺遊歩道の賑わい創出の取組みについて

2014 夏号

NO. 86

かわの情報誌 “さらさ” 第86号

ページ

特集

- 3 流域治水条例～滋賀県流域治水の推進に関する条例～
が公布・施行されました
滋賀県 土木交通部 流域政策局 流域治水政策室 企画・計画チーム 花房 大輔
- 5 京都府鴨川条例の取組みについて！ … (A)
京都府 建設交通部 河川課 追矢 悠策
- 8 道頓堀川水辺遊歩道の賑わい創出の取組みについて… (B)
大阪市 建設局 下水道河川部 河川課 森脇 健 ・ 酒井 康裕

トピックス

- 10 瀬田川水系直轄砂防事業完了記念式典 ～開催報告～… (C)
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 辻田 英幸
- 11 与布土ダムの竣工 … (D)
兵庫県 県土整備部 河川整備課 三好 達士
- 13 隅田川の水辺を見てきました～スーパー堤防・東京スカイツリータウン～
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 西村 信彦 ・ 中村 大輔

INFORMATION

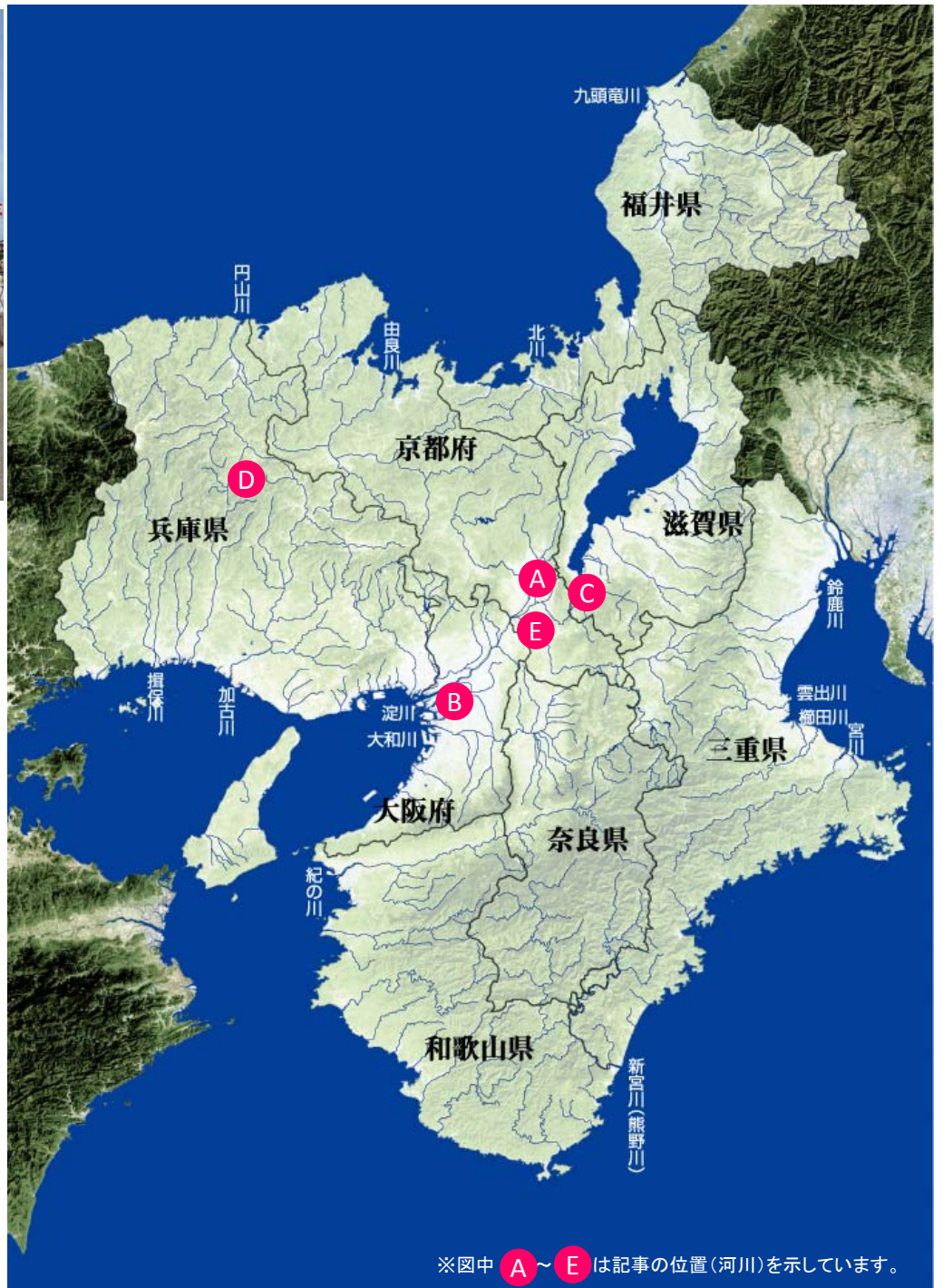
- 21 南海トラフ巨大地震対策計画近畿地方地域対策計画(第1版)を策定
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 松岡 一成
- 24 淀川水系古川で床上浸水対策特別緊急事業を実施… (E)
京都府 建設交通部 河川課 橋本 和宜
- 26 地域の河川事業への貢献を目指して
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 今須 重明

イベント情報

- 27 イベント情報 鴨川納涼2014 etc



伊川（兵庫県神戸市西区）
 平成26年8月2日（予定）、兵庫県神戸市西区伊川ふるさと区民広場で「伊川リバーフェスタ2014」を実施する予定です。このイベントは毎年「伊川を愛する会」の主催で行われ、クリーン作戦・吹奏楽の演奏・水辺の生き物教室・消防放水実演・模擬店の出店など様々なイベントが企画され、周辺の小学生や子どもたちが大勢集まります。
 中でも特に人気なのが、小学生以下を対象としたウナギの掘み取りで、多くの子どもたちが泥まみれになりながらウナギを捕まえています。（写真・掘み取りを行う子どもたち）



掘み取りの様子



消防団による放水実演

流域治水条例～滋賀県流域治水の推進に関する条例～が公布・施行されました

滋賀県土木交通部 流域政策局 流域治水政策室 企画・計画チーム 花房 大輔

1. はじめに

滋賀県では、気候変動等による外力の増加（降雨特性の変化）や厳しい財政状況、ライフスタイルの変化に伴う地域防災力の低下など、近年の治水上の課題に対応するため、どのような洪水にあっても、①人命が失われることを避け（最優先）、②生活再建が困難となる被害を避けることを目的として、自助・共助・公助が一体となって、川の中の対策に加えて川の外の対策を総合的に進めていく流域治水政策を推進し

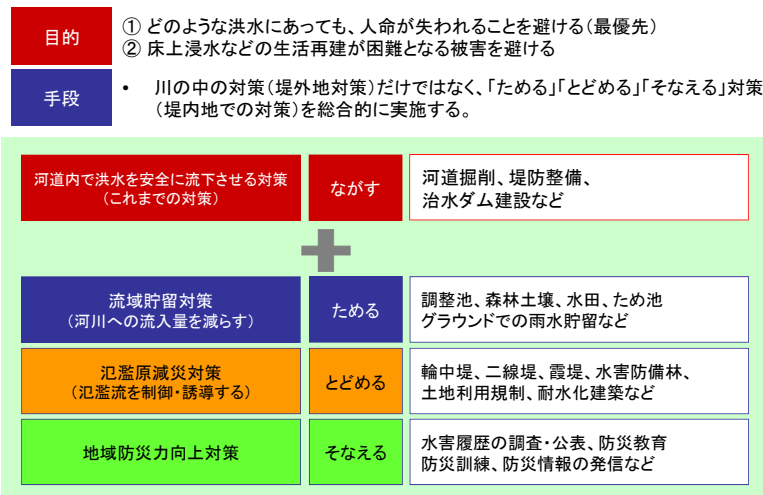


図1 滋賀県が進める流域治水

ており、平成26年3月31日に「滋賀県流域治水の推進に関する条例（条例第55号）」が公布・施行されたところです。

平成25年には、県内各地に甚大な被害をもたらした台風18号をはじめ、これまで経験したことが無い大雨が全国的に頻発しており、豪雨による災害増加がますます懸念されています。滋賀県では、治水に完全はないという前提のもと、水害に対して“あらゆる対策（多重防御）”をとる流域治水基本方針の施策の実効性を確保するため、流域治水条例を制定しました。

2. 流域治水条例概要

流域治水条例は、流域治水を総合的に推進し、もって浸水被害から県民の生命、身体および財産を保護し、将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域の実現に資することを目的としています。同条例では、「地先の安全度」を基礎情報として、川の中で洪水を安全に「ながす」対策、川の中に雨が一度に流れ込まないように雨を「ためる」対策、洪水が起こりそうな時も正しく判断できるよう「そなえる」対策および洪水が起こってしまったも被害を最小限に「とどめる」対策の4つの施策に取り組んでいきます。



図2 流域治水政策の具体的な取り組み

3. 地先の安全度（流域治水の基礎情報）

各種対策を検討するには、まず水害リスクを認識することが不可欠です。そこで滋賀県は、大河川だけでなく、下水道や農業用排水路等の身近な水路の氾濫等も想定した「地先の安全度マップ」を全国に先駆けて作成し、公表しています（平成24年9月公表）。これにより、浸水リスクを「見える化」できたため、川の中に加えて川の外の対策にも効果的に取り組めるようになりました。外力の規模は比較的発生頻度の高い10年に一度の雨（時間雨量50mm）の他、100年に一度の雨（時間雨量109mm）、200年に一度の雨（時間雨量131mm）の3種類を設定しており、目的に応じて活用していきます。

確率規模	主要な活用方法
10年に1度	市街化区域編入にあたっての基礎情報
100年に1度	避難体制検討にあたって水防法に基づく浸水想定区域図の補完情報
200年に1度	建築規制を行うにあたっての基礎情報

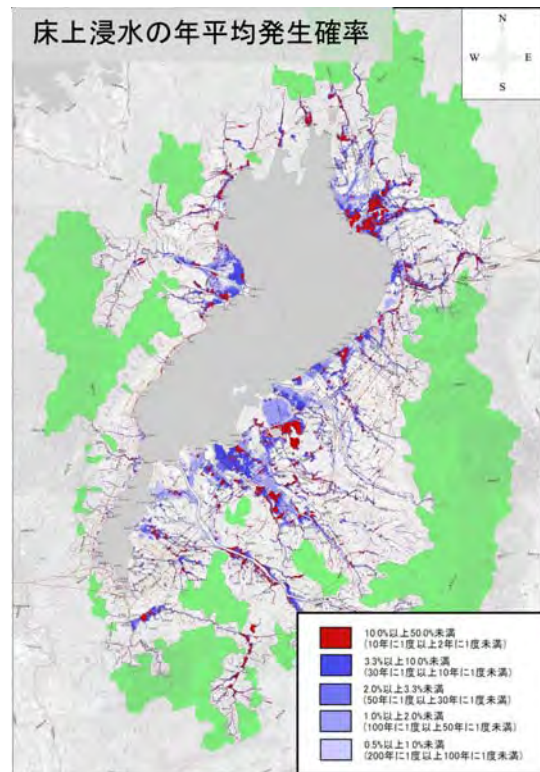
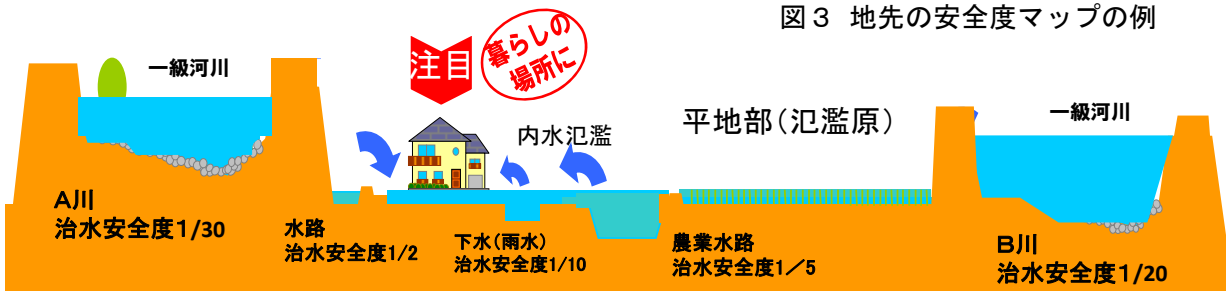


図3 地先の安全度マップの例



- 浸水想定区域図: 大きな川(A川、B川)からのみ氾濫。他は晴天
- 地先の安全度マップ: 大きな川だけではなく、身近な水路も氾濫(実現象に近い予測が可能となった)

図4 地先の安全度のイメージ図

4. おわりに

滋賀県の進める「流域治水」は河川改修やダムだけに頼らない“さまざまな手段を総動員する治水”です。今後は「流域治水条例」を広く周知するとともに、条例の枠組みに沿った様々な取組み（地域の特性を踏まえた避難・警戒体制等の検討、建築基準法第39条に基づく災害危険区域を活用した建築規制の運用）を行っていきたいと考えています。

「流域治水条例」の大きな特徴は、人命被害が発生してからではなく、地先の安全度、つまり水害の予測情報を契機として新たな制度をつくったことです。滋賀県は、今後も引き続き“さまざまな手段を総動員する治水”に取り組むと考えています。

滋賀県流域治水の推進に関する条例の検討過程

<http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ryuiki/jyourei/kentoujyoukyou.html>

地先の安全度マップ（公表図面、解析条件等）

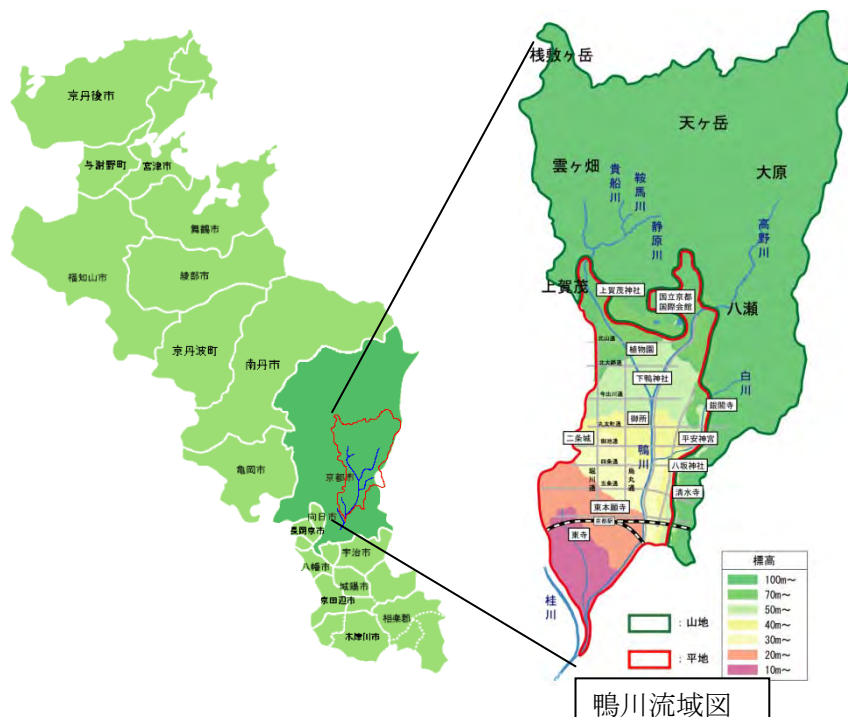
http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ryuiki/tisakinoanzendo/top_page.html

京都府鴨川条例の取組みについて！

～鴨川四季の日などでの啓発の推進について～

京都府建設交通部河川課 追矢 悠策

1. 京都府鴨川条例とは



京都の市街地を南北に流れる鴨川は、悠久の歴史の中で千年の都と京文化を育んできた川であり、今も大都市にあって清澄さを保ち、憩いの場として多くの人に親しまれている河川です。

しかし、一方で、自転車の放置等快適な利用を妨げる行為や周辺のエアコン室外機等の設備による景観阻害、さらには環境面を含めた幅広い課題があるため、鴨川の河川環境を安心・安全で良好かつ快適なものとして次の

世代に引き継ぐために、京都府鴨川条例が制定されました。

主な規定の内容として、安心・安全の確保、良好な河川環境の保全、快適な利用の確保、府民協働の推進の4つがあります。

本条例は、平成19年7月10日に公布され、各種規制に関する条項は平成20年4月1日に施行されました。

2. 鴨川四季の日とは

京都府では、京都府鴨川条例に基づき、鴨川、高野川の歴史と文化を深く理解することや、河川愛護意識の醸成から鴨川の四季の魅力の全国への発信に至るまでの幅広い取り組みが促進される契機とするため、季節ごとに「鴨川四季の日」を設けています。

「鴨川四季の日 ～春～」では鴨川の桜、「鴨川四季の日 ～夏～」では夏の風物詩、「鴨川四季の日 ～秋～」では紅葉に染まる鴨川の景色、「鴨川四季の日 ～冬～」では冬の鴨川でみられる野鳥たちなどを啓発しています。



3. 啓発内容について

鴨川茶店

本年の「鴨川四季の日 ～春～」の期間に、鴨川を美しくする会・京都鴨川ライオンズクラブが主催する第40回 鴨川茶店（4月12日、13日開催）が開催されました。

鴨川茶店の趣旨は、「なからぎの道」に茶店を設け、河川美化意識の高揚と美化運動の輪を広げることです。



第40回 鴨川茶店の様子

当課は鴨川左岸に展示ブースを設け、京都府鴨川条例の啓発等を実施しました。

展示ブースでは啓発物品の配布の他にA1、A2サイズのパネルを用いて、バーベキューや花火の禁止など京都府鴨川条例の内容の周知を図りました。



なお、当課ブースには約1000名が訪れました。

鴨川納涼床

毎年5月になると、鴨川右岸（西側）の二条大橋から五条大橋までにかけて、京の暑い夏に川辺の涼を楽しむため、鴨川に張り出した鴨川納涼床が見られます。毎年多くの人が集まり、京の夏の風物詩となっています。京都府鴨川条例では、床の色彩や手すりの形状などに対し、審査基準を設け、良好な景観の形成に向けての取り組みを行っています。



鴨川納涼床の様子

鴨川探検！再発見！

「鴨川探検！再発見！」は、歴史都市「京都の顔」として、多くの人々に親しまれている鴨川の魅力を、自然観察会や歴史文化の学習会などを通じて改めて発見し、治水や防災、川への理解を深め、河川愛護や自然環境保全への関心と主体的な取り組みの輪を広げてもらうことを目的としています。

平成16年からスタートし、小学生とその保護者を対象に年に4回程度開催しています。



←↑ 鴨川探検！再発見！の様子

鴨川納涼 2014

鴨川納涼は、鴨川美化啓発活動として市民団体が中心となり、昭和44年より開催され、京の夏の風物詩として多くの府民に親しまれてきました。今年からは京都府が引き継ぎ、河川愛護、環境保全の啓発及び「京の七夕」の中核事業として実施することとしております。鴨川納涼の主な内容は以下のとおりです。

○河川美化、水環境保全、地球温暖化防止などの啓発

○京都の伝統産業・文化の紹介

○同時開催の「京の七夕」との連携、京都製品の展示・販売

○ふるさと製品の展示・販売



鴨川納涼の様子

京都府ホームページ

春の鴨川には、見事な桜が咲き誇ります。

京都府では、鴨川・高野川中流域の桜の見所を示した「鴨川さくらマップ」も掲載しています。中でも、北山大橋～北大路橋までの桜の見所を図にした「なからぎの道周辺マップ」、三条大橋～四条大橋までの桜の見所を図にした「花の回廊周辺マップ」を作成し、ホームページで公開しています。



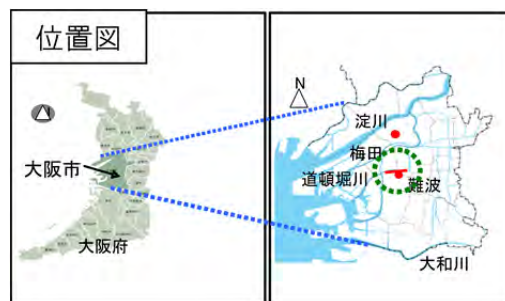
↑ 鴨川さくらマップ

京都府鴨川条例に基づく規制事項等

1. 鴨川環境保全区域における規制
2. 自動車等の乗り入れ禁止
3. 自転車等の放置禁止と放置自転車等に対する措置
4. 打ち上げ花火等の禁止
5. バーベキュー等の禁止
6. 落書きの禁止
7. 鴨川納涼床の審査基準
8. 鴨川等に隣接する土地における工作物設置者への景観配慮の要請
9. 鴨川環境保全区域内審査基準

★京都府鴨川条例ホームページアドレス (www.pref.kyoto.jp/kamogawa/1172736051000.html) ★

道頓堀川水辺遊歩道の賑わい創出の取組みについて



大阪市建設局下水道河川部河川課 森脇 健
酒井 康裕

1. はじめに

大阪の繁華街「ミナミ」の中心部を東西に流れる道頓堀川は、大阪を代表する河川として、また都心に残された貴重な水辺空間として、広く人々に親しまれており、国内外から多くの観光客が訪れる観光スポットにもなっています。

大阪市では、「水の都大阪の再生」を図り、この貴重な財産を最大限活用したまちづくりを進めるべく、平成7年から道頓堀川水辺整備事業を開始し、2つの水門と遊歩道（とんぼりリバーウォーク）の整備（ハード）を行うとともに水辺空間の利活用（ソフト）の取組みを実施してきました。



写真-1 とんぼりリバーウォーク

本特集記事では、ソフト対策である河川敷地利用の規制緩和に伴う水辺空間利用の取組みについて紹介します。

2. 河川敷地占用許可準則の改正について

都市再生プロジェクトの決定を受けたことを契機に、道頓堀川兩岸に新たな賑わいのある水辺遊歩道空間を創出することを目指し、それまで河川敷地占用許可準則（以下「準則」という。）では認められていなかった、オープンカフェ・イベント等の実施が可能となる、水辺の多目的利用を含めた規制緩和を国土交通省に求めました。その結果、平成16年に「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る河川敷地占用許可準則特例措置について（国土交通事務次官通達）」等の通達が出され、道頓堀川の遊歩道整備区間は特例措置実施区域の指定を受け、当時の準則では認められていなかったオープンカフェ・イベント等の実施が可能となりました。（図-1）

さらに、平成23年3月には、「準則」の改正が行われ、これまで社会実験として特例的にしか実施できなかった賑わい創出の河川敷利用が恒久制度化されるとともに、公的機関のみであったイベント・オープンカフェ等の占用主体が、民間事業者でも認められるようになるなど、より一層の規制緩和が進められました。（図-2）

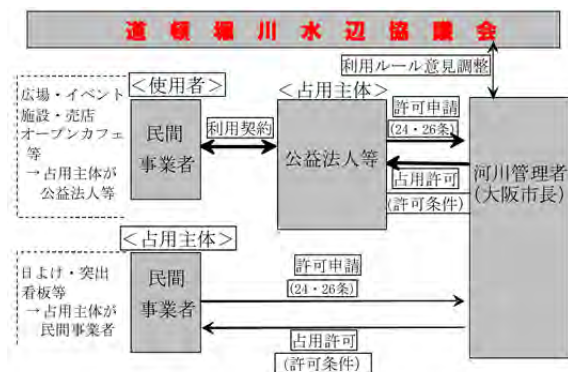


図-1 平成16年の枠組み



※ 管理運営事業者（H24.4～）

図-2 平成23年からの枠組み

3. 民間事業者による遊歩道の運営業務

「準則」の改正後、民間活力を導入して遊歩道のさらなる利用促進を目的に、水辺空間利用にかかる管理運営業務を公募で選定することとなりました。この、管理運営事業者の募集は、イベント・オープンカフェ等の受付・問い合わせ対応などの「賑わいの創出に関する業務」とともに、警備と清掃を行う「維持管理業務」をセットにして行うこととしました。これは、規制緩和区域の管理を、責任を持って行うためには維持管理業務も一体とする必要があるとの考えです。そして、学識経験者の意見を踏まえて審査した結果、これらの条件を満たし、且つ、民間ノウハウを当該業務に最大限寄与でき得ると考えられた民間事業者である南海電鉄（株）を平成24年4月からの管理運営事業者を選定しました。

維持管理業務に関しては、賑わい創出業務の一本化により、イベント日程に合わせての清掃日の調整をすることや、店舗による遊歩道の不正使用の指導がスムーズに行えるようになりました。イベントなどの誘致業務に関しては、民間企業ならではのネットワークを駆使した大手企業との連携など、大規模なイベントの誘致が可能になり、イベントやオープンカフェ実施件数は大幅に増加するなど、一定の成果が見られました。（表-1）



写真-2 オープンカフェの様子



写真-3 イベントの様子（道頓堀川盆踊り 2013）

表-1 イベント件数の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
件数	12件	19件	21件	20件	20件	40件	49件	60件	72件	313件
日数	33日	80日	79日	79日	118日	107日	106日	211日	247日	1,060日

4. おわりに

「準則」の改正により、行政や民間事業者、また地域の方々が連携して、にぎわい創出に向けての取り組みを行ってきました。その結果、民間のノウハウの活用や、積極的なプロモーション活動の推進により、新たなイベント等を実施することが出来るようになっただけでなく、遊歩道におけるにぎわいの増大にあわせて、オープンカフェの契約店舗数やイベント実施件数も着実に増加しています。

一方で、「準則」の改正後、民間事業者が占有主体となって今年度で3年目となり、これまでの手法や、実績などを一度整理し、評価する時期に来ています。これにより、現状の課題や改善策を明確にすることで、更なる水辺利用の促進とにぎわいの創出することができるよう努めて参りたいと思います。



瀬田川水系直轄砂防事業完了記念式典 ～開催報告～

近畿地方整備局 河川部
地域河川課 辻田 英幸

完了記念式典、シンポジウム

国土交通省近畿地方整備局は、平成26年3月23日（日）に、滋賀県大津市のピアザ淡海（滋賀県立県民交流センター）ピアザホールにおいて、明治時代から行ってきた瀬田川水系直轄砂防事業の完了にあたり完了記念式典、シンポジウムを開催しました。

当日は多数の来賓や地域のみならず、各種関係者の皆さまなど、総計約330名の参加者のもと、池内局長の式辞、国土交通大臣（代理）、滋賀県知事、岩永衆議院議員から挨拶をいただき、瀬田川水系砂防の完了を祝福しましたので概要を報告します。

1. 感謝状の贈呈

本事業へのこれまでの多大なる貢献に感謝して、大津市上山砂防協会に感謝状をお贈りしました。

2. 完了セレモニー

136年間にわたり整備した砂防設備目録を、池内局長から嘉田知事にお渡ししました。

池内局長からは「滋賀県さんに引継ぎするので、今後の維持管理を宜しくお願い申し上げます。」嘉田知事からは「県として責任をもって今後の維持管理をさせていただきます。」とそれぞれコメント。直轄に

よる瀬田川水系砂防事業が完了し、滋賀県へ引継ぐことが確認されました。

3. 講演

歴史・効果・地域、それぞれの観点について3名の方々から、瀬田川水系砂防に対する貴重なご講演を頂きました。

4. パネルディスカッション

地域の歴史と砂防事業のはじまりについて、江戸幕府以前の地域の歴史や文化、禿禿地となった経緯を踏まえ、土砂流出による浚渫の必要性、砂防法の成り立ちと瀬田川水系砂防との関わりなどが議論されました。

また、滋賀県の砂防事業や直轄砂防事業の特徴的な工種「山腹工事」「溪流工事」などが紹介されました。

最後に、地域活動として、学校・地域、行政の取組みを議論し、今後とも地域とともに歩んでいくために「これまでの先人達が育て上げてきた緑を守る」、「山腹工などの砂防独自の技術伝承」、「学校教育として過去の災害を語り次ぐ機能を持続する」ことなどが話し合われました。

映を行いました。また、甲賀市立多羅尾小学校での防災教育の成果や多羅尾災害の写真などの展示を行いました。多くの出席者から興味を引きつけ、好評を得ました。



プログラム

■事業経過報告

■感謝状の贈呈

近畿地方整備局
大津市上山砂防協会

■事業完了セレモニー

近畿地方整備局長 池内 幸司
滋賀県知事 嘉田 由紀子

■特別講演

「滋賀県の風土とその文化」
成安造形大学 名誉教授
近江学研究所長 木村 至宏

■基調講演

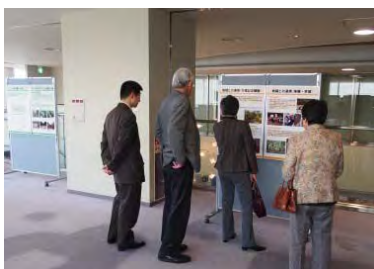
「瀬田川水系直轄砂防事業における山腹工の効果について」
京都大学大学院農学研究科
教授 水山 高久
「砂防事業と地域との関わり」
大津市上山砂防協会
会長 北川 吉男

■パネルディスカッション

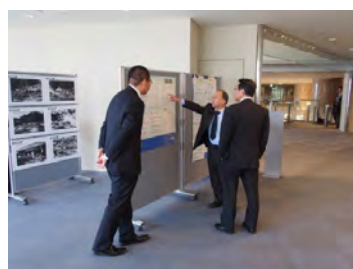
「地域とともに歩み続けて
136年、そして未来へ」
コーディネーター
京都大学大学院農学研究科
教授 水山 高久
パネリスト
成安造形大学 近江学研究所長
木村 至宏
元建設省河川局砂防部長
友松 靖夫
甲賀市立多羅尾小学校校長
藤田 康弘
滋賀県 土木交通部長
美濃部 博

広報展示

会場には、これまで136年間にわたって行ってきた瀬田川水系砂防事業の歴史、内容及びその効果を紹介するため、広報展示スペースを設け、事業紹介パネルや瀬田川砂防のこれまでを紹介したスライドショーの上



瀬田川水系直轄砂防事業のパネル



多羅尾小の防災教育、多羅尾災害の展示

完了記念式典、シンポジウムにご参加・ご協力いただきましたみなさまにあつく御礼申し上げます。

よふど 与布土ダムの竣工

兵庫県 県土整備部 河川整備課 三好 達士

1. 与布土ダム建設事業の概要

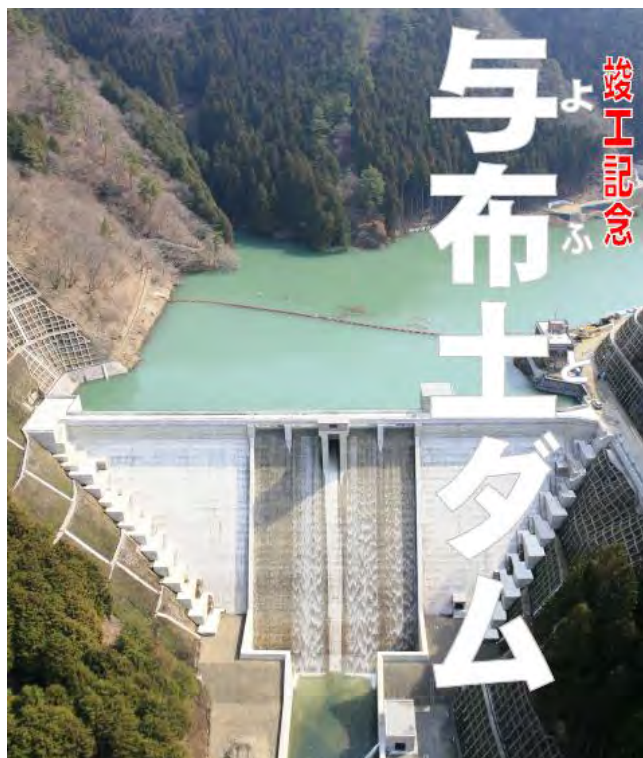
与布土ダムは、天空の城「竹田城」で有名な兵庫県朝来市の与布土川の上流において、兵庫県と朝来市が共同事業として建設した重力式コンクリートダムです。

与布土川は、兵庫県で2番目に大きな流域面積を有する円山川の支川で、流域面積 48.7 k m²、流路延長 12.6 k mの一級河川です。

この与布土川流域は、古くよりたびたび台風等による洪水被害を受けており、抜本的な治水対策が求められていました。また与布土川は、朝来市山東町における水道水源として利用されていましたが、平成6年の渇水に代表される深刻な水不足への対応も求められていました。

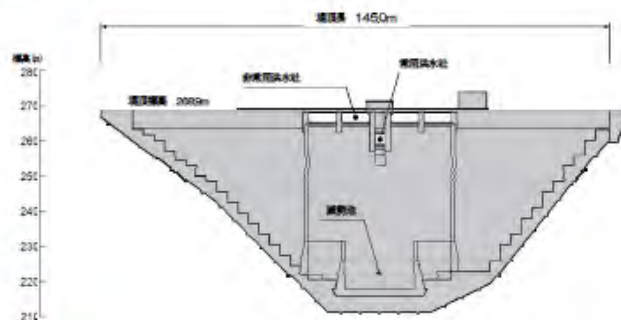
このため、兵庫県と朝来市は、洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水の安定的な供給を目的として平成3年度より与布土ダム建設事業を着手し、平成25年12月に本体工事が完成しました。

平成26年1月9日からは、ダムや貯水池の安全性を確認する試験湛水を開始し、平成26年3月13日に洪水時最高水位に達し、平成26年5月26日をもって試験湛水は無事終了しました。

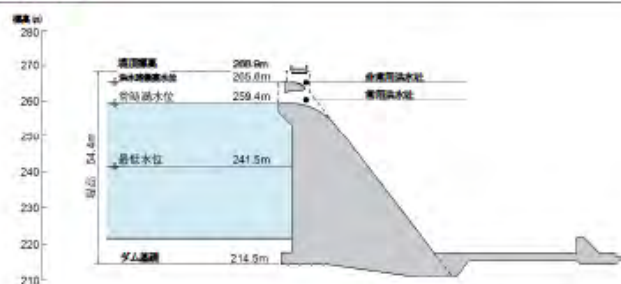


- ・事業箇所 兵庫県朝来市山東町与布土
- ・事業期間 平成3年度～平成27年度（予定）
- ・ダムの諸元
 - 形 式：重力式コンクリートダム
 - 洪水調節方式：自然調節方式
 - 堤 高： 54.4 m
 - 堤 頂 長： 145.0 m
 - 総貯水容量： 108万m³
 - 有効貯水容量： 92万m³
- ・総事業費 約140億円

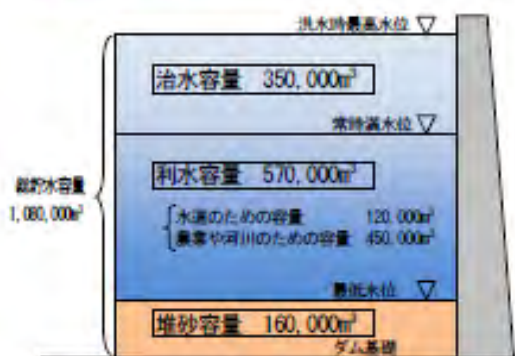
正面図



標準断面図



貯水容量



2. 与布土ダム竣工式の開催

平成 26 年 6 月 1 日、地元の方々をはじめ多くの来賓を迎え、総勢約 150 名の臨席のもと、竣工式を挙行了しました。

井戸敏三 兵庫県知事の主催者挨拶（写真-1）に引き続き、谷公一 復興副大臣、足立敏之 国土交通省技監（写真-2）から祝辞をいただいた後に、テープカットと久寿玉開披（写真-3）行い、盛大な拍手の中、与布土ダムの供用を祝いました。

式典では、梁瀬中学校吹奏楽部による演奏、地元保育園児による「あまちゃんのテーマ」にあわせた太鼓演奏（写真-4）が披露されると会場は大いに盛り上がりました。そして井戸敏三 兵庫県知事と多次勝昭 朝来市長によるダム記念碑の除幕（写真-5）と多次 朝来市長の発声による万歳三唱（写真-6）で式典は盛況のうちに締めくくられました。



写真-1 主催者挨拶 井戸 兵庫県知事



写真-2 祝辞 足立 国土交通省技監



写真-3 テープカット・久須玉開披



写真-4 太鼓演奏（安福こども園）



写真-5 記念碑除幕（井戸知事揮毫）

3. おわりに

平成 3 年の事業着手以来、地元の皆様をはじめ多くの皆様のご協力をいただき、この「与布土ダム」を無事に竣工することが出来ました。

今後は、適切にダムを運用し、また効率的・計画的にメンテナンスを行なうことで、「洪水被害の軽減」と「水需要の確保」にしっかりと応えてまいります。



写真-6 万歳三唱

隅田川の水辺を見てきました。 ～スーパー堤防・東京スカイツリータウン～

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 西村 信彦、中村 大輔

1. 「ミズベリングプロジェクト」について

最近、ミズベリングプロジェクトという言葉がちらほら聞こえてきます。ミズベリングとは、「水辺+RING（輪）」、「水辺+R（リノベーション）+ING（進行形）」の意味の造語です。



「ミズベリングプロジェクト」は、国土交通省が「水辺とまちの未来創造プロジェクト」の一環で設置した「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」（座長：陣内秀信・法政大学デザイン工学部教授）で2013年12月～2014年2月に4回開催されました。

水辺を行政主導ではなくて企業、市民、NPOの方から、新しい活用方法を提案し進めていく新たな取り組みを目指しています。

平成26年3月22日（土）にキックオフイベントとして「ミズベリング東京会議」が開催され、フェイスブックでの告知と口コミで、まちづくり系のNPOや自治体職員、ゼネコンや建設コンサルタント会社、デベロッパー、観光産業従事者、飲食店経営者、クリエイターなど多彩な職業の個人など約200人が参加しました。平成26年度から地方都市でもワークショップの開催を検討されており、ますます、魅力的な賑わいのある水辺が増えそうです。



このように盛り上がりつつある東京の河川は、東京オリンピックを6年後に控えてどうなっているのか、どう変わろうとしているのか、3月中旬にスーパー堤防と水辺整備が進む隅田川と東京スカイツリータウン周辺の現状を見てきました。

写真は吾妻橋から撮影したものです。写真の左から墨田区役所、東京スカイツリー、アサヒビールタワー、スーパードライホール（右手前）、UR住宅（右奥）

2. 東京の東部低地帯と高潮対策事業

この地域は、隅田川、荒川、中川が流れる東京都の東部低地帯で、その昔、利根川、荒川の河口部で低地帯が形成され、更に埋め立て等により拡張されてきました。

もともと低地であることに加え、明治から昭和40年代にかけて地下水のくみ上げによる地盤沈下が最大で約4.5m（江東区南砂二丁目）も進行し、大半が海面下で、高潮や洪水により度重なる

■東部低地帯位置図

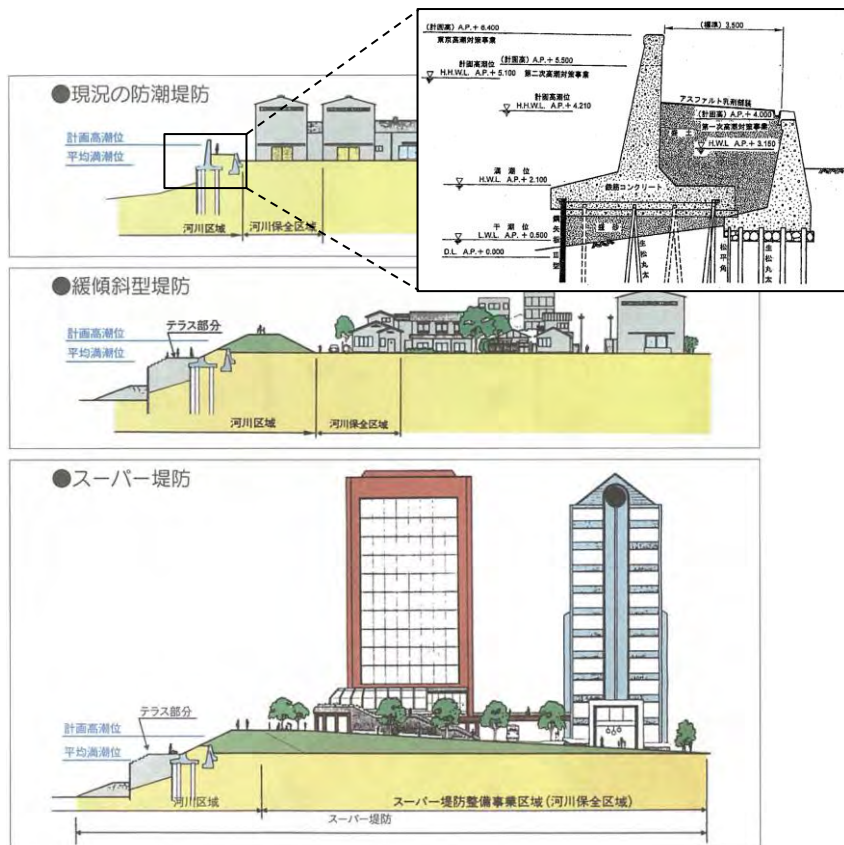


こうした水害から守るため、高潮対策事業が進められ、隅田川沿岸には、俗称「カミソリ堤防」といわれる鉛直型堤防（逆T字型擁壁形式）が築かれました。

東京都は東部低地帯の主要 5 河川（隅田川、中川、旧江戸川、新中川、綾瀬川）で、緩傾斜型堤防やスーパー堤防整備事業を進めています。スーパー堤防の進捗状況は、平成 23 年度までに約 15.3km が完成し

隅田川は、新岩淵水門で荒川から分岐し東京湾に注ぐ延長 23.5km の東京都が管理している 1 級河川で、今回は、隅田川河口から 7km 付近の隅田公園から右岸側の隅田川テラスを下り、築地で折り返し左岸側を戻ることとしました。周辺のみどころは東京都建設局 HP 隅田川を歩こう（隅田川散策マップ）を参考にしました。

※ 1) 隅田川の高水敷部分をテラス化したもの。舗装や緑化が行われ、散策路が整備され公園化されている。



注) 概成地区とは計画延長に対して 80%以上完成している地区

■隅田公園地区（オープンカフェ） ①

スタートは、隅田公園からです。公園に来ると東京スカイツリーと隅田川が望める絶好の花見スポットです。

このときは、まだソメイヨシノは咲いていませんでした。

隅田川の水は暗緑色で不快感はないものの、やや汚れている印象でした。

臭いはなく、水量が多く、流れは割と速いと感じました。河岸は整備され、散策路が高水敷部分に整備されています。天気は曇りで風が少しありや



主な観光スポット

や肌寒かったです。

船着き場が整備されており、大型の観光船も運航していました。堤防上からは東京スカイツリーが目の前に見え、開放感あるすばらしい景色です。

隅田公園はスーパー堤防として整備され公園内に都内初の河川敷地内のオープンカフェが平成 25 年秋にオープンしています。

これは、河川敷地占用許可準則が改正され、台東区の公募で選定された「タリーズコーヒー」と「CAFE W.E(カフェ ウィ)」の 2 店舗ができていました。

スカイツリーと桜と隅田川が望めるカフェのオープンテラスでは、犬をつれてカフェを利用している方や早咲きの桜を撮影している外国人の方もいて、散策路沿いのおしゃれな河川空間となっていました。公園の地下は、台東区の自転車駐輪場として整備されていました。



隅田公園からの眺め

○雷門と浅草寺

隅田公園から 100m 西に雷門があります。正式には風雷神門。写真が暗くて分かりにくいのですが、重さ約 700Kg の「雷門」と書かれた大提灯が吊り下げられています。松下幸之助が提



雷門



浅草寺

灯を寄進。大提灯の銘板は現在のパナソニックではなく、松下電器のままとなっています。

○駒形どぜう



ビルの谷間に残る江戸時代の商屋造り

雷門をあとにし、下流へ向け移動中に歩道で写真を撮る外国人に遭遇。何をとっているのかと向かいを見ると「駒形どぜう」という看板。ドジョウ料理のお店でした。ビルの谷間に江戸時代の代表的な商家造り。当時、大名行列を見下ろすことがないように通りに面した二階には窓がありません。日本文化については、外国人の方が詳しいのではないかと思います。私たちも写真をとって通過しました。

○旧蓬萊園のイチョウ

隅田川から 500m くらい西にある都立忍岡高校内にその



イチョウの大木

イチョウはあります。

関東大震災で荒廃し消滅した蓬萊園は、1632 年肥前平戸藩主松浦侯の要請で小堀遠州が造営した名園でした。このイチョウはその当初からあったものといわれています。

高さ 17.7m、幹囲 4.8m。東京都の木に指定されています。

ベンチの高校生と比較すると大きさがわかります。

○神田川

隅田川 4.8km 付近の右支川。写真のとおりコンクリートに囲まれた川となっています。護岸背後までビルが迫っていて、大阪と似ているなと感じました。高度経済成長期には生活排水の流入により水質が悪化し「死の川」と呼ばれていましたが、下水道の整備が進み、近年は水質が大幅に改善しています。



■浜町公園地区 ②

両国橋から下流約 500m 区間に遊歩道が整備されています（写真左）。遊歩道が接続している浜町公園地区は写真右。首都高の橋脚が堤防沿いに通っています。今はスーパー堤防で背後が守



られているので、問題ないようですが、スーパー堤防以前のカミソリ堤防であった時の様子が気になりました。阪神高速にも同じような橋脚はあるなと思い出しました。

■日本橋中洲地区 ③

浜町公園地区から約 300m 下流の地区。先ほどの首都高がここまで堤防を縦断してきています。ここから首都高は堤防を離れていきます。写真左は上流向き。写真中央は下流向きに撮影。写真右は下流端。ここから下流は、写真が暗くてわかりにくいですがカミソリ堤防となっており、万が一このコンクリートの壁が壊れるようなことがあれば、日本橋や銀座、東京駅方向に洪水が押し寄せると思うと心細い構造です。



■新川箱崎地区 ④

写真左上は隅田川大橋から上流向きに撮影した箱崎地区。写真右上は下流向きに撮影した箱崎地区。

写真 2 段目左は、新川地区。写真 2 段目右は、河川テラスに設置された案内サイン。方向音痴の私には助かります。町の中に隅田川までの案内サインがあればよいと思いました。



箱崎地区（隅田川大橋から上流向き）



箱崎地区



新川地区



隅田川テラスの案内サイン

■湊二丁目地区 ⑤

写真左は、工事中の箇所。写真右はスーパー堤防事業区間ではない箇所で堤防はカミソリ堤防となっています。遊歩道部分は整備されており、自転車は押して歩くようになっています。



湊二丁目地区（工事中）



湊三丁目付近（カミソリ堤防）

■明石地区（聖路加（せいるか）ガーデン） ⑥

スーパー堤防の明石地区にある 2 棟の超高層ビル（聖路加タワー、聖路加レジデンス）から成る複合施設。時間の関係で立ち寄りませんでした。



明石地区



聖路加ガーデン

・聖路加タワー

高さ 220.6m 地上 48 階、地下 4 階、1994 年完成の店舗・事務所・ホテル・集合住宅

・聖路加レジデンス

高さ 141.6m 地上 38 階、1994 年完成の賃貸マンション・ホテル

○築地本願寺（無料）

勝鬨橋（かちどきばし）から西へ 300m、築地市場の前にある古代インド様式のお寺（浄土真宗本願寺派）。1934 年完成。当時の宗教施設では珍しいコンクリート造。本堂と石堀

が国の登録有形文化財。マイナーなスポットなのに観光客は、日本人より外国人が多かったです。向かいの築地市場の路地に入ってみました。人が多く、人に酔ったのか二日酔いで気分が悪いのか、すぐに出てきてしまいました。



○勝鬨橋（かちどきばし）

1940年に完成した可動橋（跳開橋）。1970年11月29日の開閉を最後に、現在では開かずの橋となっています。2007年清洲橋、永代橋とともに勝鬨橋が国の重要文化財（建造物）に指定されています。写真太矢印あたりが可動し、船が通過していたようです。



■勝どき地区 ⑦

各地区の河川テラスや堤防法面の植栽はよく手入れされ、清掃が行き届いています。

東京都のHPによると隅田川の中央区の区間のみ東京都第一建設事務所、その他は特別区で維持管理を実施。ホームレスによる不法占拠については、地元区、警察と協力し特別清掃を実施されているようです。



■月島地区 ⑧

写真左は分かりにくいですがマンションとマンションの間の土地にスーパー堤防の盛土を行っています。写真右はマンション横の階段部分です。この勾配で盛土されています。

月島地区は「もんじゃ」が有名です。



■大川端地区 ⑨

写真左はスーパー堤防上の公園、写真中央は、河岸側で法面は植栽が施され、河川敷地占用許可準則の緩和によるのでしょうかベンチ、ゴミ箱、案内板、照明柱など設置されています。

前面が鋼矢板で仕切られたワンドのような池が何かは不明（写真中央）。鋼矢板はかなり腐食が進行していて、一部が水の出入りができるように矢板がなくなっているところも見受けられます。池の中には浮島が設置され、水質浄化を期待しているのか、水鳥の休憩場

所なのかよく分かりませんでした。

写真右は、対岸から撮影した大川端地区。高層マンション群が林立している壮観な景色となっています。



大川端地区



大川端地区



対岸から撮影した大川端地区

■越中島公園地区 ⑩

遠すぎてよく分からないですが、相生橋からみた越中島公園地区（写真左）。

その後、門前仲町で昼食をとりました。清澄庭園は時間の都合上通過し、新小名木川水門を撮影し、（写真右）ここから芭蕉庵史跡展望公園へ向かいました。



越中島公園地区



新小名木川水門

○芭蕉庵史跡展望公園（無料）

少し場所がわかりにくい芭蕉庵史跡展望公園です。芭蕉像が隅田川に向いています。像の背後に清洲橋が望める見晴らしのよい展望公園でした。ちょうど地域の方が掃除をされているところでした。



芭蕉庵史跡展望公園

○国技館（相撲博物館 1 F 無料）

写真は国技館入り口。3月は大阪場所のため、お相撲さんは見当たらず、そのまま相撲博物館へ入場。このときの展示は、大相撲の決まり手を江戸時代の絵や四十八手の博多人形、写真、映像等で紹介していました。現在の決まり手は82手になっているようです。



国技館

○旧安田庭園（無料）

元禄年間に築造された大名庭園。明治に旧安田財閥が所有。大正11年に東京市に寄贈。関東大震災で被災し、市が復元しました。現在墨田区が管理しています。隅田川の干満を利用し眺めの変化を鑑賞する庭園でしたが、水質悪化により隅田川との接続は停止され、現在、地下貯水槽を利用しポンプで人工的に潮入を再現されています。



旧安田庭園

す。バックの建物は国技館です。

■吾妻橋地区 ⑪

写真右の左側の建物がアサヒビールタワー。金の雲のようなオブジェの建物は、スーパードライホールです。

その形状と色彩から、しばしば「うんこビル」と呼ばれることも・・・

オブジェについては「オタマジャクシ」

「練り辛子」「クジラ」「オバケ」などいろいろ解釈されています。



▲東京スカイツリータウン ⑫

「東京スカイツリータウン」は、「東京スカイツリー」、商業施設「東京ソラマチ」、ビジネス拠点「東京スカイツリーイーストタワー」等で構成され、周辺エリアと連携した「にぎわい」のあるコミュニティを形成しています。2012.5.22 グランドオープンから1年で5,080万人が来場。

北十間川の水辺はイベントもなく、寒いこともあり人出、賑わいはあまりありませんでした。

浅草から東京スカイツリータウンまで1km程度と近く、その間の町の賑わいづくりや北十間川を使つての船のアクセスを含めて周辺のミズベリングが発展すれば良好な水辺空間が形成されるものと思いました。

今回の隅田川沿いのスーパー堤防整備は、都市の再開発とともに進んでおり、併せて河川テラス化され、高水敷を利用した散策路も整備されており、河川敷地占用許可準則の改正により川に向かっての店づくり等により賑わいの創出が進んでいると感じました。河川テラスを移動中にもいろいろな観光船も見かけました。隅田川の周辺の観光スポットとの連携を更に図りながら、ミズベリングが進行中の隅田川といった印象でした。東京オリンピックに向け、さらに賑わいづくり・ミズベリングが進むと思われます。

今回の大川端、月島、明石地区の聖路加ガーデンの地域は、石田衣良の小説「4 T E E N」【フォーティーン】の舞台です。本を読んでからのお散歩もおすすめします。

次回、どここの河川が紹介できるかは、定かではありません。



南海トラフ巨大地震対策計画近畿地方地域対策計画（第1版）を策定

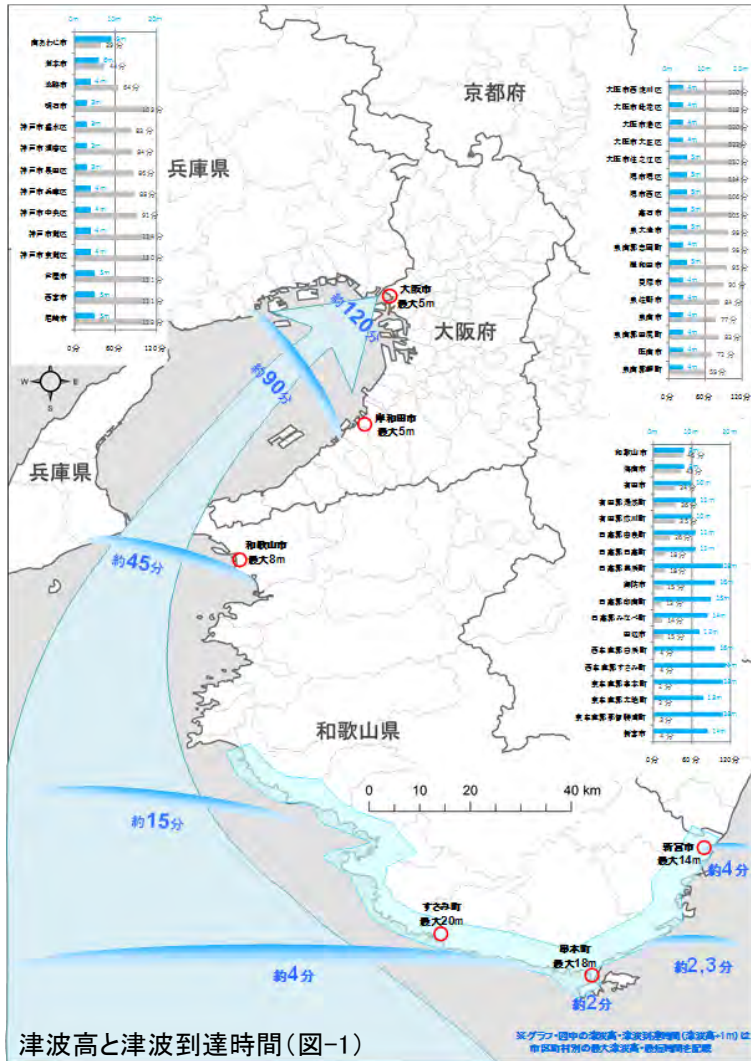
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 松岡 一成

1. 南海トラフ巨大地震

南海トラフ巨大地震は、発生頻度は千年に一度、或いはそれよりもっと低いものであるが、発生すれば、西日本を中心に東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、我が国全体の国民生活・経済活動に

極めて深刻な影響が生じる恐れがあるとされています。

内閣府の想定では、南海トラフ巨大地震により、紀伊半島沿岸部等では、地震発生の数分後には10m、場所によっては20mを超える巨大な津波が襲来します。津波は、約120分後には最大5mで、大阪平野に広がる都市部にも押し寄せると想定されています。（図-1）



津波高と津波到達時間（図-1）

2. 計画の位置付け

国土交通省では昨年7月1日に、こうした南海トラフ巨大地震に対応するため「国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」を設置し、本年、4月1日には「国土交通省首都直下地震対策計画[第1版]」及び、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画[第1版]」を作成しました。

南海トラフ巨大地震対策計画近畿地方地域対策計画は、この国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画の近畿地方の地域ブロック版の計画であり、「何としても人命を守る」との観点を基本とし、南海トラフ巨大地震を想定し、国土交通省の近畿地方支分部局等が

策定しました。策定にあたっては、関西大学河田恵昭教授をアドバイザーに迎え、関係省庁、関係府県市、公共機関等の協力機関による連絡会を開催し、意見交換を行いながら、近畿地方の危機に備えるべく、リアリティのある対策としてとりまとめています。

なお、計画を第1版としているのは、今後、関係機関と連携し、本計画に基づく広域的な防災訓練を実施し、訓練を通じて得られた課題や事業・施策の進捗等を踏まえ、適宜改定を行う予定としているためです。

3. 計画の概要

計画は、取り組むべき対策として、“応急活動計画”と“戦略的に推進する対策”の2本立てで構成され、想定される深刻な事態を列挙し、それに対応するため、今起こった場合（短期的な視点）の応急活動計画の運用手順と、中期の視点で戦略的に進める対策をそれぞれ取りまとめたものとなっています。

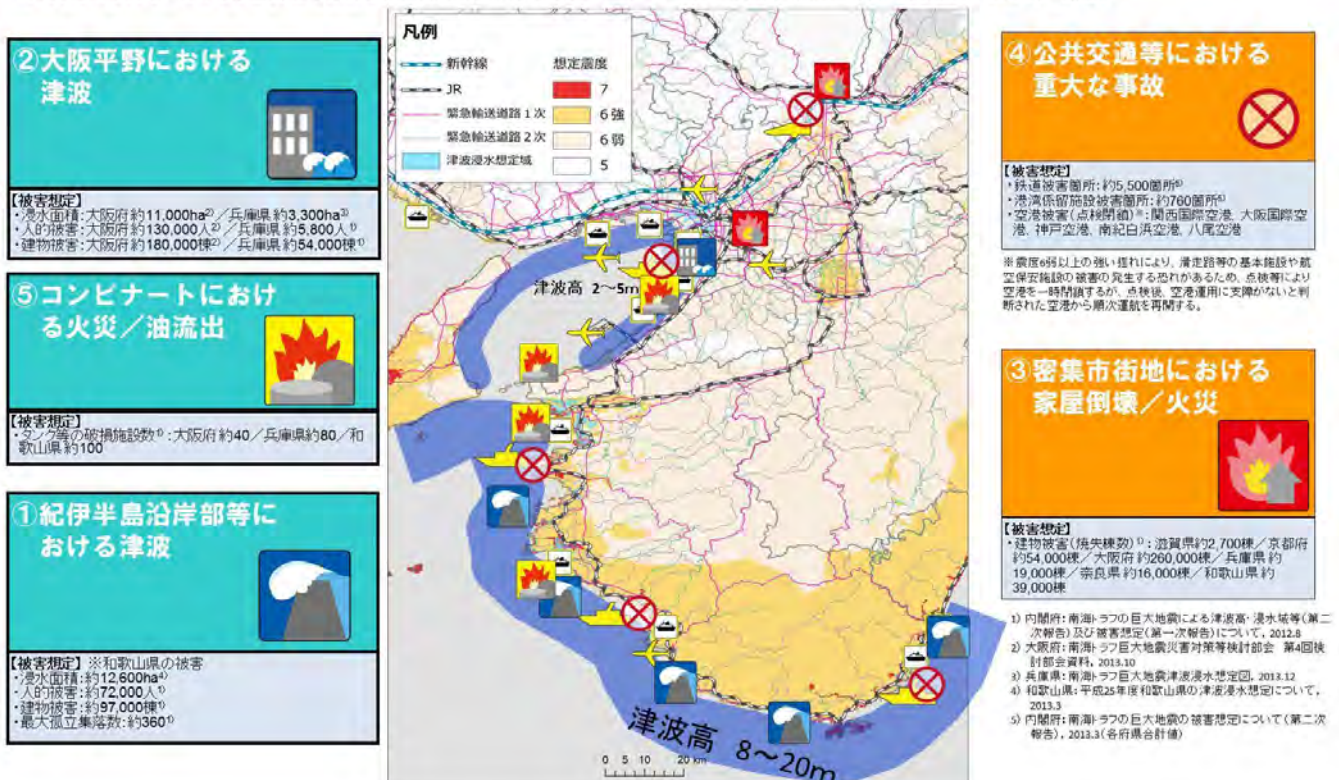
(1) 南海トラフ巨大地震発生時における応急活動計画

地震発生からの時間軸を念頭に置き、東日本大震災の教訓や実際の対応も参考にしつつ、国土交通省として緊急的に実施すべき主要な応急活動並びに当該活動を円滑に進めるために、予め平時から準備しておくべき事項に焦点を絞って記載しています。第1版では、特に初動期の人命の救助の困難さに鑑み、近畿地方における5つの深刻な事態（図-2）に焦点を当て、その事態への応急活動の時系列推移（タイムライン）を示すことにより、何時にどんな活動を行うかが分かるものとなっています。

なお、今年度は、これらの5つの深刻な事態以外の事象、例えば、斜面崩壊や河道閉塞の発生にも焦点を当て、検討を進めていくこととしています。

近畿地方において深刻な被害が広域的に発生。1人でも多くの人命を守るため、近畿地方における地方支分部局等は総力を挙げて、人命救助を第一に応急活動を実施する。

・218市町村において、震度6弱以上の強い揺れが発生¹⁾。広範囲の沿岸域に巨大な津波が襲来し、約494km²（約51市区町村）が浸水¹⁾。
また、密集市街地における家屋倒壊・火災、公共交通等の重大な事故、コンビナートにおける火災・油流出等、深刻な被害が広域的に発生。



近畿地方における5つの深刻な事態（図-2）

(2) 南海トラフ巨大地震の発生に備え戦略的に推進する対策

巨大地震による揺れ・津波・土砂災害・地盤沈下・液状化・火災等による甚大な人的・物的被害を軽減するため、国土交通省として取り組むべき予防的な対策として、被害を軽減するために必要な対策について、中長期的な視点も踏まえつつ記載しています。

4. 大阪平野における津波浸水と排水計画

第1版の5つの深刻な事態の中で、河川事業、海岸事業と密接に関連するのが“大阪平野における津波”です。

大阪平野の湾岸域では、昭和40年に「大阪高潮対策恒久計画」が策定され、安治川水門、木津川水門、尻無川水門の3大水門をはじめとする防潮施設が整備されています。これらの防潮施設の高さは、伊勢湾台風と同規模の大型台風が、満潮時に大阪湾を最悪のコース（室戸台風の経路）で来襲したことを想定して整備

されています。

しかし、こうした防潮施設は、南海トラフ巨大地震による地震動や液状化により沈下等が発生し、本来の高さを維持出来ないことが想定されています。

このため、地震によりこうして被災した防潮施設では、津波が乗り越えて破壊されるところもあり、大阪平野では、ゼロメートル地帯を中心に津波により、広範囲に浸水が発生するとされています。(図-3)

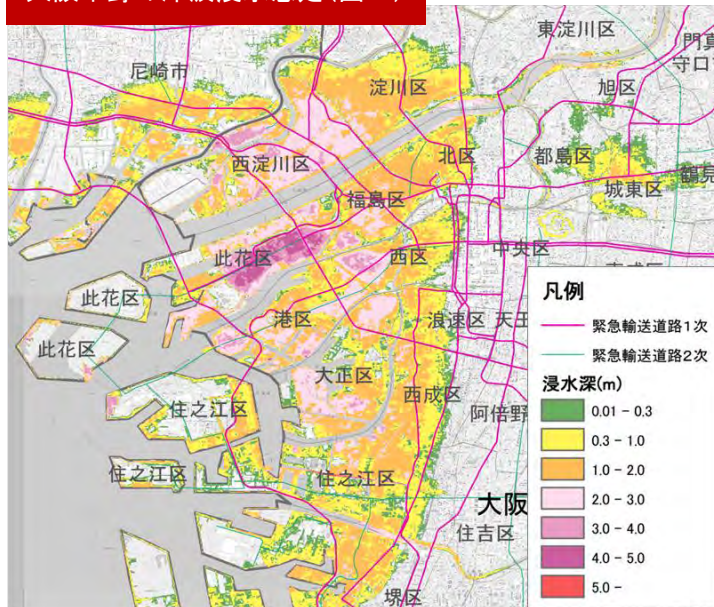
浸水深は場所によっては 4m 以上にも及び、甚大な被害の発生が想定されますが、加えて、防潮施設が破壊されたゼロメートル地帯では、津波が引いた後も、潮位により海水が侵入し、延々と浸水し続けることになります。

そのため、防潮堤が破壊されたこれらの地域の応急対策としては、海水が浸入しないように、まずは仮締切の設置が必要となります。図-4の赤線は、地震動、或いは津波により防潮堤が破壊され、津波が引いた後も海水が浸入する恐れがあると想定されている区間です。但し、赤破線は、第一線防潮ラインの内側にある河川や水路で、第一線防潮ラインに設置してある防潮水門を閉鎖することによって、海水の浸入が防衛出来るようになります。しかし、自己流がある河川や、南海トラフ巨大地震に対して耐震性能を満たしていない、或いは未照査の水門は、閉鎖出来ないことを想定しておく必要があることから、仮締切（赤実線）が必要となる総延長は約 22km と想定されます。

津波浸水後の排水作業では、津波が引いた後の自然排水状況や余震情報を見計らって、浸水状況の調査を行うとともに、防潮施設の被災状況を確認し、当該箇所へのアクセスルートを確認した上で、重機、建設資材等の搬入を行い、まずは、必要な仮締切を実施する必要があります。その後、稼働可能な既存の排水機場や、排水ポンプ車を機動的に配備することにより、浸水区域の排水作業を行うこととなります。

なお、こうした激甚な浸水が発生した場合で水防上緊急を要すると認めるときは、平成 23 年 12 月の水防法の改正により、国が特定緊急水防活動とし実施出来るようになっています。

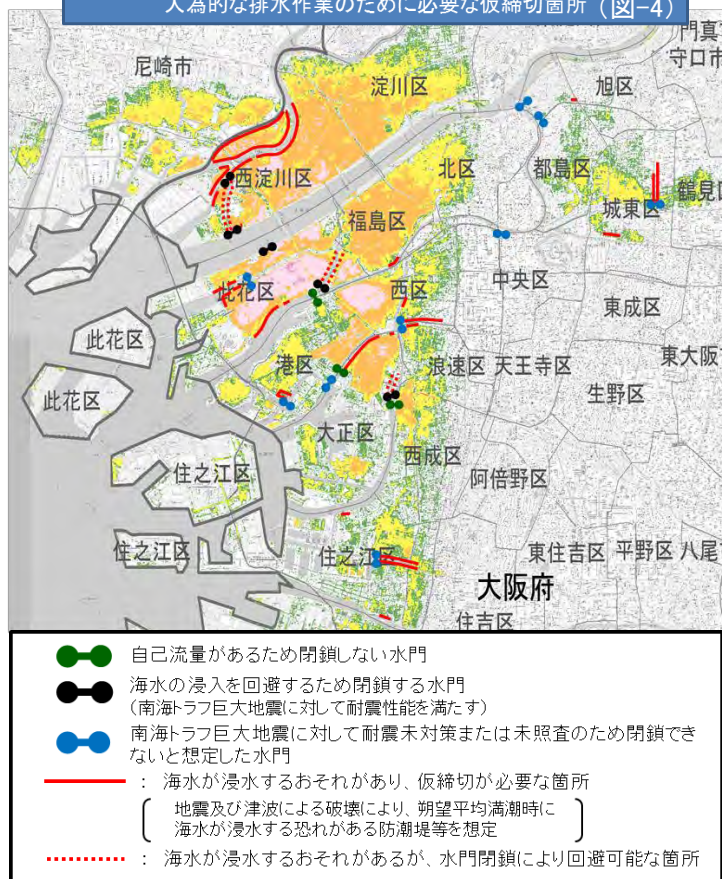
大阪平野の津波浸水想定(図-3)



(出典) 大阪府津波浸水想定図(H25.8.20)

兵庫県 南海トラフ巨大地震津波浸水想定図(阪神・淡路地域)(H25.12.24)

津波が引いた概ね1～2日後の浸水想定区域※及び人為的な排水作業のために必要な仮締切箇所(図-4)



淀川水系古川で床上浸水対策特別緊急事業を実施

京都府 建設交通部 河川課 橋本 和宜

1. 流域の概要

淀川水系古川は、京都府城陽市東部の標高 150m の丘陵地にその源を発し、名木川、井川を合流し、京都府久御山町東一丁で宇治川に流入する流域



面積 54.7km²、流路延長 8.6km の一級河川です。

元々は、木津川を水源とするかんがい水路でしたが、木津川と宇治川に挟まれた低平地を流下することから、河床勾配は 1/1,000～1/3,000 程度と緩やかになっており、流下能力が極めて小さい河川です。

流域の中・上流部に位置する宇治市から城陽市にかけては高度経済成長期から著しく市街化が進行しており、近年は、古川最上部の城陽市寺田地域などで、たびたび浸水被害が発生しています。

2. 平成 24 年 8 月の京都府南部豪雨

平成 24 年 8 月 14 日明け方から朝にかけて、日本海から西日本に南下した前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、大気の状態が不安定となり、京都府南部を中心に記録的な大雨となりました。気象庁のアメダスでは、京田辺観測所において 14 日 6 時 25 分までの 1 時間に 78.0 ミリの観測史上 1 位の値を記録し、また、城陽市付近では、解析雨量で 14 日 6 時までの 1 時間に約 90 ミリの猛烈な雨となりました。



この豪雨により、淀川水系弥陀次郎川の天井川区間で堤防が欠壊し土砂が市街地に流出した他、戦川・新田川で溢水、志津川で家屋が流出するなど大きな被害が発生しましたが、城陽市を流れる淀川水系古川沿川でも、溢水により床上浸水 159 戸、床下浸水 387 戸の甚大な被害が発生しました。

3. 床上浸水対策特別緊急事業

水害の中でもとりわけ床上以上の浸水被害を受けると、家具や電化製品などの家財道具の殆どが使用不能となり、経済的にも精神的にも大きなダメージを受けます。床上浸水対策特別緊急事業は、こうした深刻な被害が頻発している河川を対象に、概ね 5 年間という短期間に予算を集中投資し、水害対策の効果を早期に発揮させ、再度災害の防止を図るものです。

そのため、過去概ね 10 年間の河川の氾濫による被害が以下の①～③全ての基準に該当する河川で採択が可

能となっています。

- ① 延べ床上浸水家屋数が 50 戸以上であるもの
- ② 延べ浸水家屋数が 200 戸以上であるもの
- ③ 床上浸水回数が 2 回以上であるもの

4. 平成 26 年度の新規事業として実施

平成 24 年 8 月の京都府南部豪雨では、古川からの溢水により床上浸水 159 戸、床下浸水 387 戸の被害が発生しました。この時点で採択基準の①②満たすこととなりますが、古川では、平成 22 年 8 月 10 日も 1 時間 56 ミリ（総雨量 73.5 ミリ）の豪雨により、床上浸水 2 戸、床下浸水 7 戸の被害が発生しており、③の採択基準も満たすこととなります。

しかし、今回、床上浸水対策特別緊急事業として治水対策が必要となる区間は、古川の最上流部になることから、上下流バランスを図りながら当該区間を整備するためには、宇治川合流点～国道 24 号（古川下流 0km から 7.6km）までの区間の河川改修を推進する必要もありました。

そのため、平成 24 年度補正予算や交付金の重点配分（下図 工区①）及び災害対策等緊急事業推進費（下図 工区②）等の活用や、新技術の採用等により、工期短縮及びコスト削減を図ったことにより、これらの区間の改修を推進し、平成 26 年度より古川最上流部（7.6km から上流区間 工区③）の着手が可能となりました。

その結果、平成 26 年度からの新規事業として採択され、概ね 5 箇年で事業を実施するものです。



地域の河川事業への貢献を目指して

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 今須 重明

1. お役に立っていますか？

近畿地方の水管理・国土保全局所管の補助事業を携わる地域河川課に席を置き、1年が経過しました。この間、「近畿地方整備局の地域河川課は、府県や政令市さんにとって、お役に立っているのだろうか？」と、日々、不安を抱きながら過ごしてきました。国においては人事評価なるものが実施されており、職員の業績について、半期毎に評価者である上司により、原則として5段階〔S、A、B（中位）、C、D〕の評価を受けるのですが、地域河川課の課員は、上司からの評価に加え、府県や政令市さんも評価者になって頂かなくてはならないのかもしれません。その際は、最低でも「B」以上の評価は是非頂きたいと思っているのですが、果たして、実際は如何でしたでしょうか？府県や政令市のご担当者にとっては、「もの分かり悪く、根掘り葉掘り面倒な質問を何度もしてくるだけで、地域の河川行政に役に立っていない」との評価なのか？機会がありましたら、こっそりと教えて頂きたいと思っていますので、その節はよろしくお願い致します。

これまでの評価がどのようなものか？は気になるところですが、これはさて置き、近畿地方では、昨年度は、台風18号により近畿全域で大きな被害が発生しました。また、一昨年は、京都府南部地方を中心に、そして、平成23年度には台風12号による紀伊半島豪雨災害、ここ数年は毎年のように各地で大きな災害が発生しています。こうした度重なる災害に対して、直接対応する災害復旧事業のみならず、予防的計画的措置である交付金事業の必要性が再確認されるといった結果となっています。

また最近では、発生すれば東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、我が国全体の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じるとされる南海トラフ巨大地震の被害想定も明らかになりつつあり、直轄事業以外の地方行政が担うインフラ対策や地震への対応も、喫緊の課題となっています。

こうした状況の下、地域河川課は府県や政令市さんにとって、「S」は無理であっても「A」相当以上の評価が得られるように努力し、国と地方の重要な橋渡しを担わなければならないと思っています。

2. より一層の“情報共有・情報交換”を

お役に立てる“地域河川課”を目指して、その一躍を担うツールが“さらさ”だと思っています。“さらさ”は、近畿地方の各府県や政令市の皆さんと、整備局とが、情報共有・情報交換を密にし、更なる太いパイプを構築し、連携を深めることを大きな目的として、昨年の秋号（83号）から、長らく？の沈黙を破って復刊させて頂きました。そして、本夏号で何とか季刊が一巡しました。

“さらさ”の復刊は、今から約一年前に開催された近畿ブロックの河川担当課長会議で提案し、基本のご賛同を頂いたのですが、その際、「若い創造力と豊かな感性、自由な発想を期して、編集担当者は出来れば若手の方を」とのお願いも、併せてさせて頂きました。

「また、課長が勝手に決めてきて・・・」と、部下への負担増を気にされている課長さんもおられましたがお忙しい中、編集に携わって頂きました担当者の皆様には、一巡目の節目にあたり、先ずは最上級の御礼を申し上げます。

“さらさ”の発刊にあたってお掛けしているであろう、ご担当者への“負担”が報われるような貢献が、お役に立てる“地域河川課”であるとの認識のもと、今後も尽力して参りますので、引き続き二巡目も、よろしくお願い致します。

その他イベント情報

平成26年7月～9月

エリア	イベント名	河川名	開催日	場所	問い合わせ先	概要・見どころ	交通機関
京都府	鴨川探検！再発見！第36弾	鴨川	8月10日（日） 10時～15時00分	鴨川（北山大橋周辺）	京都府建設交通部河川課 TEL 075-414-5287 MAIL kasen@pref.kyoto.lg.jp	歴史文化の学習会や自然観察会を通じて、鴨川の魅力を再発見出来ます。	地下鉄北山駅下車徒歩10分
	鴨川納涼2014	鴨川	8月2日（土）～3日（日）	鴨川（三条大橋～四条大橋右岸）	鴨川納涼実行委員会事務局（公益社団法人京都府観光連盟） TEL 075-411-9990 URL http://www.kyoto-kankou.or.jp/	「京の七夕」の中核的事業として、河川愛護・環境保全の啓発並びに府内及び全国の観光・物産の振興を図ります。	京阪三条駅徒歩5分、 京阪祇園四条駅徒歩5分、 阪急河原町駅徒歩5分
大阪府	利き水会	—	7月25日（金）	泉大津市役所1階ロビー（泉大津市東雲町）	大阪広域水道企業団企画課 TEL 06-6944-6864 URL http://www.ws-osaka.jp/event-pr/kikimizukai/	水道水がおいしく安全であることを実感していただくため、市町村が実施するイベントなどで水道水とミネラルウォーターの利き水を行います。参加者には、備蓄水をプレゼントします。 ※開催日時、場所等、イベントの詳細な情報は、利き水会開催日の1～2週間前に、大阪広域水道企業団のホームページに掲載します。（問い合わせ先URL参照）	南海本線「泉大津」駅東出口から北東方向に徒歩約5分 阪神高速湾岸線「泉大津」又は「助松」出口から車で約7分
	第40回まつばら市民まつり	—	8月2日（土）	松原中央公園（松原市田井城）			近鉄南大阪線「高見ノ里」駅から徒歩約7分
	豊中まつり2014	—	8月2日（土） 8月3日（日）	豊島公園（豊中市曽根南町）			南海電鉄高野線「中百舌鳥」駅から徒歩約5分 大阪市営地下鉄御堂筋線「なかもず」駅から徒歩約5分
	夏休み自由研究上下水道まなび隊（仮称）	—	8月10日（日）	堺市産業振興センター（堺市北区長曽根町）			南海電鉄高野線「中百舌鳥」駅から徒歩約5分 大阪市営地下鉄御堂筋線「なかもず」駅から徒歩約5分
	水道フェア「夏休みすいすいくん祭り」	—	8月中（日程未定）	未定（吹田市）			—
	第37回八尾河内音頭まつり	—	9月7日（日）	久宝寺緑地 陸上競技場ほか（八尾市西久宝寺）			近鉄大阪線「久宝寺口」駅から徒歩約15分 JRおおさか東線「新加美」駅から徒歩約15分 JR大和路線・おおさか東線「久宝寺」駅から徒歩約15分 近畿自動車道「八尾」又は「長原」よりすぐ
	日本発！暮らしを支える底力「下水道展'14大阪」	—	7月22日（火）～25日（金） 10:00～17:00（初日10:30～、最終日16:00まで）	インテックス大阪1～5号館（大阪市住之江区南港北1-5-102）			大阪市営地下鉄コスモスクエア駅から徒歩9分 トレードセンター前駅から徒歩8分 中頭駅から徒歩5分
	水の都の夕涼み	旧淀川（大川、堂島川）	6月6日（金）～9月5日（金）	中之島公園、大阪市役所南側、中央公会堂前	一般社団法人 水都大阪パートナーズ TEL 06-6444-3110（平日9:30～12:00、13:00～17:00） FAX 06-6444-3100 MAIL info@suito-osaka.jp	この夏、「イベントから日常へ」をテーマとして水都大阪の観光名所化をめざし、中之島公園で「水の都の夕涼み」を開催します。期間中、新鮮野菜などを提供する「中之島グリーンマーケット」や特設の「オープンテラス」が登場します。そのほか、「手作り市」や、「ブックフェア」、公募企画で誰もが楽しめるプログラムを予定しています！また会場では、水都大阪サポーター・レポーターが来場者をもてなします。	京阪中之島線「なにわ橋」駅 京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅 京阪本線・地下鉄堺筋線「北浜」駅

その他イベント情報

平成26年7月～9月

奈良県	大滝ダム体験ツアー	吉野川	7月27日 10時～11時30分 (受付9時30分)	大滝ダム (奈良県吉野郡川上村)	紀の川ダム統合管理事務所 管理課 TEL0747-25-3013	森と湖に親しむ旬間(奈良県山の日・川の日)に関連つけた大滝ダム見学会	近鉄大和上市駅からバスで約25分 (大津古下車) 徒歩25分
和歌山県	紀文まつり花火	有田川	8月9日(土)	有田市役所周辺 (和歌山県有田市)	有田市産業振興課 TEL0737-83-1111 (内275)	第35回を迎える紀文まつり。変化に富んだ花火を有田川両岸から間近で楽しめる。	JR紀勢本線箕島駅から徒歩約5分
	第52回新宮花火大会 (熊野徐福万燈祭)	熊野川	8月13日(水) 19:30～21:00	和歌山県新宮市 熊野川河川敷	新宮市商工観光課 TEL0735-23-3357	約1時間半にわたり夏の夜空を彩る約5,000発の花火が繰り広げられ、当地方の夏の風物詩として親しまれています。	JR紀勢本線新宮駅から徒歩約20分
神戸市	伊川リバーフェスタ'14	伊川	8月2日(土)	伊川ふるさと区民広場(神戸市西区南別府2丁目)	伊川を愛する会 西区伊川谷連絡所 TEL078-974-0001	クリーン作戦、吹奏楽の演奏、水辺の生き物教室、虹の架け橋、魚のつかみ取り、環境体験の発表、伊川谷音頭、夢風船、模擬店等	地下鉄伊川谷駅からバスで約5分

※予約が必要なものもありますので、事前に問い合わせ先やホームページ等でご確認のうえお越し下さい。

編集後記

「さらさ」2014夏号の編集を務めさせていただきました。投稿していただいた方々におかれましては、お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。紙面を借りてお礼を申し上げます。
かわの情報誌「さらさ」が昨年度から復活し、ちょうど一年がたちます。スタート時には試行錯誤なところもございましたが、こうして一年を振り返ると、普段なかなか接する機会が少ない他の自治体の方とも情報交換ができ、とてもよい経験になったと感じています。
今後ますます「さらさ」を盛り上げ、たくさんの情報交換の場になるコミュニティツールの一つとして活用していただきたいと思います。



編集担当 神戸市 建設局 下水道河川部 河川課 松延 直幸

2014年6月 No.86 夏号

編集・発行 : 三重県、福井県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、国土交通省近畿地方整備局
問い合わせ : 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 地域河川課
大阪府中央区大手前1丁目 5-44 TEL(06)6942-1141